

## 報 告

## ISO/TC 97 と東京会議

## 規格委員会

## 1. ISO/TC 97 の動き

和田 弘

“情報処理と電子計算機”に関連する国際的な標準化作業は ISO の技術委員会 TC 97 が中心となつて行なっている。わが国では日本工業標準化調査会 (JISC) が責任機関であつて、その実務は本学会が引き受けている。

TC 97 の設立以来の経過および 1964 年 5 月 New York で開催された第 3 回 Plenary および各 Sub committee の経過は本会誌上に報告<sup>1,2)</sup>されている。

第 4 回 Plenary は 1965 年 10 月東京で開催された。この記録は第 3 回以降の各 SC の報告と、第 4 回 Plenary の報告をまとめたものである。なお SC 1, SC 8 は本期間中特記すべき活動がなかつたので省略する。

## 2. 各 SC (Subcommittee) の動き

## 2.1 SC 2 (Character Sets and Coding)

和田 弘

SC 2 はこの期間に正式の会議は開催されなかつたが、第 3 回 Plenary の決議に基づいて幹事国は努力を続けている。主な仕事は

1) 文字のコードについて文書を各国に配布したが CCITT から意見が出たので、それを加味して一部を修正した上、文書 2N 130 として再び各国に投票を求めた。その結果は第 4 回 Plenary で検討された。

2) このコードを入出力媒体上はどう具体化するかも SC 2 の仕事であるが、SC 4 と密接な関係があるので、SC 4 の会議が 1965 年 5 月 Torino で開催されたので、その時期に SC 2 の Ad Hoc 会議を開いて、すでにまとまっている諸案を要すれば一部修正

し、紙テープ用を 2N 135, 7トラック磁気テープ用を 2N 152, 9トラック用を 2N 153, カード用を 2N 154 の文書にまとめた上、各国に投票あるいは意見を求めている。その結果、紙テープについては賛成が得られたので文書 103 として、Plenary に提出された。

## 2.2 SC 3 (Character Recognition)

元岡 達

SC 3 (幹事国は米国) で現在取り扱っている主要議題は、磁気インク文字読取り、および光学文字読取りのための字形ならびに読取り技術に関連する規格の審議と、文字認識用語の審議である。WG としては光学文字読取りのための WG (幹事国はスイス) があるのみであるが、さらにその下に字形 (Font) のための Expert Group と、印刷や紙質に関する Expert Group とが作られ、原案の作成にあたっている。

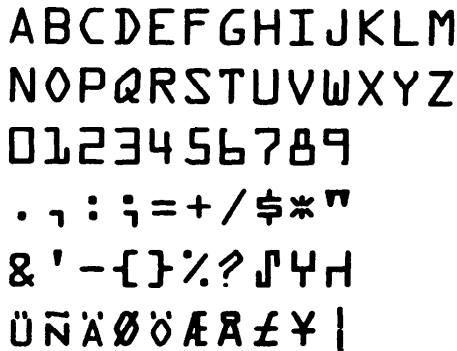
1965 年 ISO/TC 97 総会が東京で開かれた際、それに先立って、10月11日～13日に SC 3/WG 1 が、10月13日～14日に SC 3 に会議を持ち、わが国からも藤井、嶺村、坂井、関口、元岡の諸氏が代表として石橋、海宝、安藤、吉川、瀬尾、丸田の諸氏がオブザーバとして参加したので、この会議を中心に、SC 3 の活動状況について報告する。

磁気インク文字読取り (MICR) に関しては、米国で主として用いられている E 13 B と、ECMA が主張している CMC 7 とを、共に ISO 標準として採用することになっており、大綱は定まっているが、両方で用いている用語の不統一、CMC 7 の字形のあいまいさなどが問題となっている。信号レベルの測定精度など、今後に残されている技術的問題もあるが、既存のものに最小限の手おしを加えて、早く ISO 標準としようというのが全体の空気である。

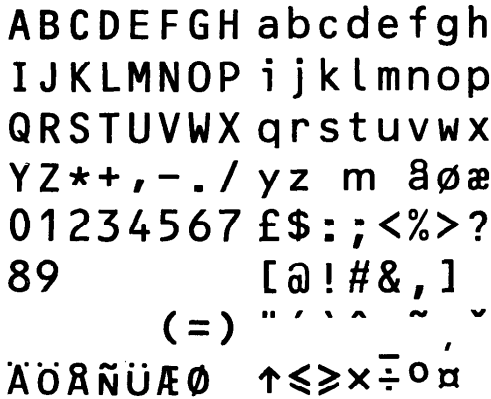
光学的文字読取り (OCR) については、読取りやすいように変形した字形からなる OCR-A Font と読みやすさと同時に美学的にも満足すべき字形であつて、広く一般事務用にも使えることを日標とした字形から

- 1) 和田 弘: 計算機についての国際的な標準化, 情報処理 Vol. 3, No. 2, p. 28 (1962/03)
- 2) 藤本久勲: ISO 概況と ISO/TC 97 New York 会議, 情報処理 Vol. 5, No. 4, p. 279 (1964/07)

なる OCR-B Font とが将来の ISO 標準となる予定である。文字読取りの技術は現在発展途上であり、標準的な方式なり、技術なりが確立していない現段階で、国際標準を決定しようというのは従来あまり例のないことであろう。字形を早期に決定することにより、文字読取り器開発の方向を示し、開発努力を集中させて、読取器の進歩を促進しようというのが、本標準の目的の一つとなっている。OCR-A Font は米国が提案したものから出発した字形で、数字と4種の記号からなる Numeric Subset がまず最初に ISO 標準となる予定である。これに大文字アルファベットや数種の記号を加えた第1図に示すような66文字からなる



第1図 OCR-B Font



第2図 OCR-B Font

Font である。字の大きさは、4種類が予定されている。これに対して OCR-B Font の方は、第2図に示すように、小文字アルファベットも加えられ、総数111字からなる Font である。一部字形の変更、追加など、最終的にきまるまでになお、部分的な変更は予

想されるが、前向きな姿勢で会議は進められており、大きな問題はない。この字形は、デザイナーが縦41個横22個のマトリックス上に書いた字について各種字形間の相関を計算する作業を繰り返すことによって移動、太さや回転を考慮に入れて相互の字形間の相関ができるだけ小さくなるように何度も手なおしを加えて完成した字形である。

OCR に使用する紙質の規定の仕方、印刷の質の定量化、フォーマットの原則的なとりきめ、字形の精度といった文字読取り器にとって重要な規格については、Print Quality の Expert Group によって原案の作成が進められている。第一次案は提出されているが、技術的にも多くの問題があり、最終案に到達するまでにはなお多くの討議、研究を重ねる必要がある。

将来の問題としては、各方面の使用者団体、事務器メーカーなども密接な連絡をとり、相互に矛盾の起こらないように規格を定めて行く必要があり、また字形などの普及のための努力の必要性が強調されている。

国内委員会としては、使用者団体との連絡のきん密化や字形などの普及に努力する一方、カナ文字字形の標準化や、印刷品質の定量化のための研究を進める予定である。

2.3 SC 4 (Input-Output) の経過

和田 弘

New York で開かれた第3回 Plenary で、SC 4 は再編成されることとなった。表に示すように、従来

新組織	名称	幹事国	旧組織
SC 4/WG 1	磁気テープ	米	IEC 53 D
WG 2	パンチ・カード	仏	ISO 95/8
WG 3	紙テープ	伊	ISO 97/4
WG 4	入出力装置	独	IEC 53 A
SC 4	入出力	伊	

他の組織との関係から紙テープだけを対象としていたものを名実ともに I/O について全体を司ることとし、仕事には旧組織のものを引き継ぐこととなった。

それ以降第4回 Plenary までの間に

WG 1, WG 3 1965年5月 Torino

WG 2, SC 4 1965年9月 Torino

の会議が開催されて、わが国はそれぞれに代表として

西岡英也(富士通), 綿織文六(日本電気);

森下啓造(日本 IBM), 嶋田正三(日立中研)

が出席した。これらの会議の概況は次のとおり。

(1) WG 1 (Magnetic Tape)

以前から検討してきた3個の文書

- 1) 記録されていない磁気テープ
  - 2) 7トラック, 200 rpi で記録されるテープ
  - 3) 9トラック, 200 rpi で記録されるテープ
- を審議して、いくつかの修正をした上、1)と2)とをまとめて

テープの物理的(磁氣的を含む)性質とその試験法、記録に当たっての形式と寸法

リールの構造と寸法

の3部にした。(文書 4/40)

3)についてはトラック数の違いから4/40と異なる点を列記して資料をまとめた。(4/41)

幹事がこれらを再編集した上、各国へ投票を求めることとなった。

なお9トラック, 800 rpi については議論がかわされたが、試案を起草するまでには至らなかった。

## (2) WG 3 (Punched Tape)

かねて各国に照会中の

文書 N 100 穿孔用紙テープの寸法

文書 4/3/33 未穿孔紙テープの性質

について各国から寄せられた意見を総合的に検討して、次のことを決めた。わが国は環境条件について相対湿度と温度とについて国情に沿った修正案を提出するとともに振興協会の制定した紙テープの規格を参考資料として提出した。

### a) 穿孔用紙テープの寸法案

ドイツは縦方向の累積誤差の tolerance が50スペースで0.63 mm とすることは高速パンチングに当たって苛酷であるから0.9 mm に直すことを主張したが容れられず、その他の事項には何の異議もなく原案を Plenary に提出すること。

### b) 未穿孔紙テープの性質案

いくつかの意見に従って原案を修正したが、試験条件、試験法などにはまだ調査検討すべき項目があるので継続審議をすることとし、Plenary には提出しないこと。

を決めた。

## (3) WG 2 (Punched Cards)

カードの縦横の寸法について漸く意見の一致を見るとともに、隅を切るか切らないか、切り落とすすればその形を斜めにするか丸くするかについて議論して、だいたい意向をまとめることができた。

次の項目として、矩形のパンチ孔の寸法と位置についての審議に入った。

## (4) SC 4

WG 1~3 の決定事項を審議して、Plenary への態度を整理した。すなわち

a) 各 WG の報告を開き、再発足に当たってその名称と対象範囲並びに作業計画を再確認した。たまたま IEC が磁気テープの Instrumentation Recording を担当するとの意見を出しているの、WG 1 がその責任をとるべきだとの見解で、対象範囲の中に入れるとともに、IEC と交渉することを要請することにした。

b) Plenary の提出すべき文書の審議では、磁気テープの三文書について意見が出された。標準とするテープの管理機関がまだ決まっておらず、未記録テープと記録テープとの間に重複が多く、wind tension とか記録法の質などが未解決であると、三文書とも起草し直すこととして、Plenary への提出は取り止めとした。

### c) 今後の作業

WG 1. 上記三文書の他、9トラック 800 RPI のものと高性能磁気テープ。

WG 2. カードの物理的性質と寸法、パンチ孔の寸法と位置。カードの保守法、その他。

WG 3. 未穿孔紙テープの性質、穿孔紙テープの寸法、紙テープ用のリール。紙テープの取り扱い法。

## 2.4 SC 5 (Programming Language)

嶋田 正三

SC 5 Copenhagen-65 Meeting は1965年9月デンマーク Copenhagen の郊外 Vedback で開かれた。会議は ALGOL, FORTRAN, COBOL, Program of Work, Criteria および Liaison with 97/8 の6分科会にわかれて審議が行なわれたが、結論の主なものはつぎのとおりであった。

### (1) ALGOL, FORTRAN

SC 5 に提出された草案に対し、上記分科会において technical な討論が行なわれ、その結論が ISO 原案として、その親委員会である TC 97 (1965年10月東京において開催)に提案されることが確認された。なお言語の水準は一本にしぼられることなく、ALGOL については4段階、FORTRAN については3段階を認めることになった。

### (2) COBOL

今回は ASA から提出されていた草案に対し、各国の意見を聴取するに止まった。これらの意見を参照して、次回までに案を固めることとなった。なお、COBOL-65 に基づいて二つの段階 (full and subset)

を許そうということがきまった。

(3) 工作機械の数値制御に用いられるプログラミング言語の標準化のために **Working group** を作ること。

以下に、感想を記す。

(a) 日本の SC5 関係の委員会は議題についてあらかじめ十分審議を行ない、日本としての comment がかなり明確な理由を付して出されていたため、日本の意見は非常に尊重された。

ALGOL については、いくつかの修正提案が日本から出されたが、そのうちの 1 項だけを除き、全部当方の意見がそのまま通った。とくに、草案に論理的ミスが含まれており、これを指摘したところ、その場ではそれがミスであるか否かがわからず、後で日本代表と事務局との間で約 3 時間にわたる discussion を経て、先方もようやくミスであることを認めたというような一幕もあったほどである。COBOL, FORTRAN についても同様、草案に対し日本はほとんどこれを検討し、しっかりした基礎をもった積極的意見を出した国はほかになかったように見受けられた。

(b) 国際規格を制定するという仕事は、かなり長い年月を要するものであるのは止むを得ないことであるが、Computer 関係のように進歩の速いものに長時間をかけて規格を作ることには問題があるのではなからうか。とくに、SC5 の programming language においてみれば、今回やっと ALGOL と FORTRAN とが来る 10 月の東京総会で authorize され、規格として効力を発するであろうが、大半の参加者の興味はすでに ALGOL extended や PL/I に走っているように見受けられた。

## 2.5 SC 6 (Digital Data Transmission)

平沢 誠啓

(1) はじめに

SC 6 は、「通信系とデジタルデータのデータソースまたはデータシンクとの間でシステムの動作機能を制御する装置に関してその動作特性を定めること」という審議対象範囲のもとに、国際標準化活動を行なっている。

これまでに Subcommittee は 1963 年 3 月 (ジュネーブ)、1964 年 5 月 (ニューヨーク)、1965 年 5 月 (ベルリン)、1966 年 6 月 (ストックホルム) と毎年開催されており、このほかに特別作業部会が数回持たれている。現議長は、A.H. Stillman (RCA) で、事務局は ASA にある。

わが国においては、1964 年 4 月に新堀主査 (日本電信電話公社) 以下 16 名からなる国内委員会を構成し、ISO と協調してわが国の実情にふさわしいデジタルデータ伝送に関する標準を確立するための努力をおこなっている。

(2) 経過概要

SC 6 は、デジタルデータ伝送という比較的大きな範囲を対象としているので関連する国際機関が多くあり、IEC/TC 53 (計算機と情報処理) の SC-B および CCITT/SP-SG-A との密接な協力のもとに研究を行なっている。ここで取り扱われている作業項目は第 1 表のとおりである。以下、1965 年 10 月の ISO/TC-97 東京大会まで各年に開催された委員会において審議された事項を簡単に述べよう。

(a) ジュネーブ会議

直列伝送の場合のインターフェイス、情報交換用符号の伝送面からみた考察、見逃し誤りの頻度、誤り制御技術、信号速度などについて討議が行なわれた。主として将来審議の対象とすべき範囲と関連諸機関との関係についても、その方向をあきらかにした。

(b) ニューヨーク会議

フォーマット、制御および同期キャラクタの機能、誤り制御、システムの性能、信号速度の標準について討議が行なわれ、四つの決議を行なった。

(c) ベルリン会議

システム性能、フォーマット、制御手順、誤り制御技術、データ信号速度について討議が行なわれ、五つの決議を採択した。また、この会議の決定にもとずき、キャラクタ構成と制御機能の定義を討議するため、1965 年 11 月に特別委員会が開催された。

(3) 主要審議事項

これまでに開催された会議において審議された事項のうち、主要なものを次に示す。

(a) システムの性能

システムの性能の良否を客観的にどのような方法で表現すべきかは、システム提供者 (設計者を含む) とともに利用者にとっても最も重要な問題である。従来、回線部分の良否を表現するのに「伝送能率」などの概念が提起されているが、SC 6 としては、さらにシステム全体の特性を記述するものとして、TRIB (Transfer Rate of Information Bits) などいくつかの新しい提案が行なわれ、審議されてきている。この問題を解決するには、システムの分類、測定技術の進歩、測定基準の明確な定義付けなどが必要であ

る。このためわが国はもとより各国は、できるかぎり早く性能測定 of 適切な標準を作成するように努力している。

#### (b) フォーマット

ここで審議の対象となるものは、ビットの構成、キャラクタの構成、メッセージの構成などであるが、ビット構成、キャラクタ構成とパリティ極性に対しては、次のような検討が行なわれている。

#### (i) ビット構成

これはビットの極性対応と伝送順位の標準化をはかるものである。ニューヨーク会議において、ISO 6 ビット・7 ビット・コードを伝送する場合の伝送順位について討議したが、この伝送順位の決定は CCITT の検討結果にしたがうこととした。

#### (ii) キャラクタ構成とパリティ極性

ベルリン会議で、直列-直列のデータ伝送において、同期および非同期システム、パリティの極性などを項目別に検討し、ついでパリティ特別委員会において下記の決議がなされた。この決議案は P メンバーに送付され、現在その投票結果をとりまとめ中であり、結果は CCITT と SC 2 との合同会議に提出される予定である。

#### ① 同期システムのキャラクタ構成

7 データエレメント + 1 奇数パリティエレメント

#### ② スタートストップシステム

1 スタートエレメント + 7 データエレメント

+ 1 偶数パリティエレメント + 1 ストップエレメント

ただし必要な場合は 2 ストップエレメントでもよい。

#### (c) 制御手順

情報処理交換用 ISO 6 ビット、7 ビット・コード第 4 次案の制御キャラクタの定義案に対し、SC 6 の立場から変更を提案するため、パリティ特別委員会で SC 2 に提出すべき決議案を作成した。

#### (d) 誤り制御

誤り制御技術は、継続して研究検討すべきであり、これに関してもいかなる勧告も提起されるべき段階にはないとし、CCITT など関連諸機関にもその旨を通知した。

#### (e) データ信号速度

現在、逆方向チャンネルの運用速度の問題と直列伝送用に勧告されている速度をこえる信号速度について若干の論議がなされているが未だ結論を得ていない。

#### (f) トランスペアレントなチャンネル

データ通信方式においては、トランスペアレントなチャンネルであることを要求し、SC 6 の基本的な考え方として次のように決議した。

技術的経済的に可能であるならば、すべての通信路は、いかなる種類の伝送符号、キャラクタ、同期方式誤り制御方式が使われてもデータ通信が可能であるようなものでなければならない。

#### (4) 今後の活動計画

ベルリン会議における IEC との合同会議において SC 6 の今後の作業計画を第 1 表のとおり決定した。

今後この線に沿って活発な討議がなされるものと期待されている。

第 1 表 デジタルデータ伝送審議項目

項 目	細 目	主担当機関
1. システムの性能	a) システムの機能性能	ISO
	b) 信号品質	IEC
	c) 測定方法と測定装置	IEC
2. 構 成	a) キャラクタ	ISO
	b) メッセージ	
3. 用 語		ISO
4. システムの種類と分類	a) 定 義	ISO
5. 誤り制御	a) 手 順	ISO
	b) 技 術	
6. データ信号速度	a) 直列-直列	ISO
	b) 同 期	
7. システム制御手順	a) 符 号	ISO
	b) 定 義	
8. インターフェイス機能		ISO
9. 自動呼出しならびに応答機能		ISO
10. 接続の設定ならびに復旧		ISO
11. 返送チャンネル		ISO
12. 信号/回線電氣的インターフェイス		IEC
13. コネクタ		IEC

## 2.6 SC 7 (Problem Definition and Analysis)

木立 義也

### (1) はじめに

SC 7 とは Problem definition and analysis に関する Subcommittee である。1962 年パリで開かれた TC 97 の第 2 回全体会議で Working Group G として発足し、1964 年 5 月ニューヨークで行なわれた TC 97 の第 3 回全体会議で SC 7 に昇格させることに決

定し、審議対象の範囲を「情報処理のための流れ図の記号」の国際標準化において、事務局をドイツにおき、現議長は C. Mohr (Deutscher Normenausschuss) である。

(2) 経過概要

1964年ニューヨークで開かれた第1回 WG G の会議において審議の結果、8記号を全員で、24記号を過半数で賛成を得た(詳細は会誌5巻5号 p. 281 参照のこと)。この審議に基づき Draft Proposal を作成、16国のメンバーにその賛否を問うたところ、同提案に全面的賛成10、意見付き賛成4、反対0、未回答1を得た。わが国は全面的に賛成した。

1965年7月ベルリンで SC7 の第1回会議が開かれ、Revised Second Draft Proposal が審議され、数箇所が改訂され、これを ISO への Recommendation の原案として1965年10月東京で開かれた第4回全体会議に提出した。

同会議では、SC7 の議長 Mohr 氏が、提出の 97 N 90 文書を説明、全員一致で同案を承認したので、勧告案としてできるだけ早く処理することが認められた。

なお、第4回全体会議に提出された 97 N 90 文書の要点は下記のとおりである。

情報処理の流れ図の記号

1. 目的

この勧告は自動データ処理システムを含む情報処理システムのための流れ図に用いる図解的な記号を決めるものである。

2. 適用範囲

これらの図解的な記号は情報処理システムにおける  
 ○操作の系列  
 ○データおよび文書の流れ

の両方を流れ図上に表示しようとするものであって、記号の内部や記号のそばに書いてある確認用、記述用、説明用さらにシステムを描写するのに絵や図面のようなものを用いた絵図的な流れ図は含まない。

3. 通則

(a) 一般に流れの方向は次のようにする。

- 左から右に
- 上から下に

流れを示す矢印は上記の原則に反する場合は必ず用いなければならない。

流れを示す矢印があればより明瞭になる場合は、なるべく用いた方がよい。

(b) 流れ線は交差させてもよい。このときそれらは何らの論理的な関係をも持たない。

(c) 2本以上の流れ線が集って1本になって出て行くことができる。

(d) この勧告では縦横の比を正確に決めていないが記号がすぐには判別できないほどひどく変えてはならない。

4. 流れ図の記号

1	処理 この記号はあらゆる種類の処理機能を表わす。たとえば情報の値、形または場所に変化を起こしたり、以下いくつかある流れの方向のいずれかに決めたりする操作または操作群の実行を表わす。	
2	判定 この記号は判定すなわちいくつかの経路のどれかをえらぶスイッチ型の操作を表わす。	
3	準備 この記号はプログラム自身を変えるような命令または命令群の変更を表わす。たとえば、スイッチの切換、指標レジスタの変更およびあるルーチンの初期手続などである。	
4	すでに定義されている処理 このシンボルは他の場所で定義され名付けられている数個の操作またはプログラム・ステップからなる処理を表わす。たとえばサブルーチである。	
5	手操作 この記号は人間の速度に合わせたあらゆるオフラインの操作で機械の助けを借りないものを表わす。	
6	補助操作 この記号は中央処理装置の直接の制御下でない装置で行なわれるオフライン操作を表わす。	
7	併合 この記号は二つ以上の集合を一つの集合に結合することを表わす。	
8	抽出 この記号は一つの集合の中から一つ以上の特定の集合を取り出すことを表わす。	
9	照合 この記号は併合と抽出を表わす。すなわち二つ以上の集合から新しい二つ以上の集合を形づくることである。	
10	分類 この記号は集合のある順序に従って排列することを表わす。	
11	手操作入力 この記号は処理中に手操作によって、たとえばオンラインのキーボード、スイッチの切換、押しボタンなどによって、情報を入れる入力機能を表わす。	

12	<p>入出力 この記号は入出力の機能 (I/O) を表わす。すなわち情報を処理可能にすること (入力) または処理済の情報を記録すること (出力) である。</p>	
13	<p>オン・ライン記憶 この記号はあらゆる種類のオンラインの大容量記憶装置たとえば磁気テープ、磁気ドラム、磁気ディスクを利用する入出力機能を表わす。</p>	
14	<p>オフライン記憶 この記号は媒体の如何にかかわらず、オフラインの情報記憶を表わす。</p>	
15	<p>文書 この記号は文書による入出力機能を表わす。</p>	
16	<p>穿孔カード この記号はパンチされたカードによる入出力機能を表わす。マーク・センス・カード、パーソナル・カード、スタップ・カード、マークスキャン・カードなども含む</p>	
17	<p>カード・デッキ この記号はパンチされたカードの集りを表わす。</p>	
18	<p>カード・ファイル この記号はパンチされたカードによる記録の集りを表わす。</p>	
19	<p>穿孔テープ この記号はパンチされた紙テープによる入出力機能を表わす。</p>	
20	<p>磁気テープ この記号は磁気テープによる入出力機能を表わす。</p>	
21	<p>磁気ドラム この記号は磁気ドラムを媒体とする入出力機能を表わす。</p>	
22	<p>磁気ディスク この記号は磁気ディスクを媒体とする入出力機能を表わす。</p>	
23	<p>磁心 この記号は磁心を媒体とする入出力機能を表わす。</p>	
24	<p>表示 この記号は処理中人に知らせるためにオンラインの表示子、ビデオ装置、操作卓の印刷機、プロッタなどで情報を表示する入出力機能を表わす。</p>	
25	<p>流れ線 (通則 a を見よ) この記号は記号を結びつける機能を表わす。 流れ線の交差 (通則 b を見よ)  流れ線の結合 (通則 c を見よ) </p>	

26	<p>並行処理 ( * ) この記号は ** 二つ以上の同時操作の開始または終了を表わす。</p>	
27	<p>通信接続 (通則 a を見よ) この記号は情報を通信線によって伝達する入出力機能を表わす。</p>	
28	<p>結合子 この記号は、流れ図の他の部分への出口または他の部分からの入口を表わす。</p>	
29	<p>端子、側込 この記号は、流れ図の端子を表わす。たとえば開始、停止、中断、遅延、または側込を示す。</p>	
30	<p>注釈 この記号は注釈の機能を表わす。すなわち説明の補充やことがらを明瞭にするための注意である。</p>	

\* no flow lines are shown, see convention a.  
\*\* あとから挿入文があるかもしれない。

### 3. 第 4 回 Plenary

和田 弘

1965 年 10 月 20~22 日、東京の第一ホテル別館で開催された。委員長 R.G. Chollar 幹事 V.G. Grey 氏らと、各国代表として C.A. Phillips (米), G. Chaduick (英), H. Frontard (仏), C. Mohr (独), M. Pedretti (伊), M. Hekimi (スイス) らの常連に加えて、スエーデンの A. Rosen, 豪州の H.D. Pridmore, ソ連 G.H. Polrov, 韓国の I.S. Rim の諸氏、関係国体として CCITT, ECMA, UPU, IEC などから 38 名が来訪し、わが国からは規格委員会の主査である、野田克彦、高橋 茂、元岡 達、和田弘、森口繁一、新堀達也、西岡英也 (他に SC3 の会議に藤井純、坂井利之、関口 茂、峯村俊男) が出席した他、8 名が傍聴の形で参加した。IEC の東京大会と時期を同じくしたので、そのために来日された ISO の会長 Sir J. Ghandy も出席されて開会式、閉会式に挨拶をされた。

議事としては

- (1) 各 SC の委員長の報告を聞いた上、
- (2) 上程された次の文書 (規格原案) を承認して最終処置をとることとした (最終処置とは、原案が TC97 の手を離れて、ISO 事務局から各国へ投票を求めるときのこと)。

- (a) 文字のコード (文書 N 78)
- (b) 磁気インク用の文字 (N 65)

- (c) タイプ文字 OCR-A と B (N 64, 3/1/N 52)
- (d) 流れ図に用いる記号 (N 90)
- (e) 穿孔紙テープの寸法 (N 100)
- (f) 紙テープ上でのコードの表示法 (N 103)
- (g) プログラム用言語 Algol と Fortran (5 N 154, 5 N 160)

ただしレコードについては CCITT から異議が出たので、SC 2 は重ねて審議して要すれば一部修正することを認めることになった。

(3) 人工衛星などの計測データを磁気テープに記録する作業の標準化を IEC がとり上げたが、TC 97 はこれを行なう予定しているので、IEC に了承をとる交渉をすること。

(4) 工作機の数値制御に使うプログラム用言語の制定は SC 8 でなく、SC 5 が担当する。

(5) 年月日の記述法を ISO 自体の問題として標準化が企てられているが、TC 97 は常置委員会を設けてこれを検討する。

(6) 磁気インク用文字の規格を制定するに当たり、ある会社の特許に抵触することが起きている。このような問題は IEC にもあるので、ISO/IEC 合同でその対策が検討されている。

TC 97 はこの特許の問題について話し合いを進めていて、東京でも、その会合があった。それに基づいて特許の特別委員会はおお継続する。

(7) Data element とそのコード法の統一を図るために、アメリカを幹事国とする Working Group を設ける。

ことなどが決定された。この中でも、標準の原案を決定したことは誠に意義が深い。TC 97 が 1961 年に設置されてから多くの会議を開いて、大変な努力を続けてきたが、その成果が初めて結実したのである。

東京で会議を開催することは遠く離れておるし、事務が円滑に進められるか疑も持たれていたのであるが、上記の成果もあって非常に賞賛を得て終った。